

## 令和6年度第1回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録

- 1 日時 令和6年7月4日（木曜） 午後7時～8時
- 2 開催場所 練馬区役所 庁議室
- 3 出席者 <委員>  
古田委員、田邊委員、塚本委員、佐藤委員、吉野委員、鶴浦委員、油山委員、志寒委員、樋口委員、横塚委員、小川委員  
吉岡委員（高齢施策担当部長：部会長）、西方委員（高齢者支援課長）、吉川委員（高齢社会対策課長）、阿部委員（介護保険課長）、内田委員（地域医療課長）  
<事務局>  
高齢者支援課
- 4 公開の可否 公開
- 5 次第
  - 1 開会
  - 2 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施結果報告
  - 3 令和6年度在宅療養推進事業スケジュール
  - 4 令和6年度もの忘れ検診実施状況
  - 5 令和6年度チームオレンジ活動の取組み
  - 6 介護事業者と連携した認知症相談窓口（認知症伴走型支援事業）
  - 7 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業について
  - 8 その他
- 6 資料  
資料1 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施結果  
資料2 令和6年度在宅療養推進事業スケジュール  
資料3-1 もの忘れ検診令和5年度実施結果と令和6年度の実施状況  
資料3-2 令和6年度もの忘れ検診ポスター  
資料4 令和5年度チームオレンジ活動の実施結果と令和6年度の取組み  
資料5 介護事業者と連携した認知症相談窓口  
資料6 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業チラシ
- 7 事務局 練馬区高齢施策担当部高齢者支援課在宅介護支援係  
電話 03-5984-4597
- 8 会議の概要

（部会長）

【開会、挨拶】

（事務局）

【出席確認、資料確認】

（部会長）

初顔合わせとなるため各委員より自己紹介を。

【自己紹介】

（部会長）

次第1 資料1 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施結果について説明を。

(事務局)

【資料1】について説明。

(部会長)

資料1について意見や感想はいかがか。

(委員)

もの忘れ検診が開始されて数年が経ち、対象年齢も70歳と75歳に限る制限が外され、昨年度は440件受診しているとのことだが、ここ2～3年の受診件数の推移はいかがか。

(事務局)

もの忘れ検診は対象者を拡大し、受診者は増えている。令和3年度は386名、令和4年度は440名である。また、検診受診に至らずとも、もの忘れに心配があるとしてチェックシートを実施していただいた数は更に多いと見込まれる。

(委員)

介護なんでも電話相談については、もともとは家族会の方々が集まって始めたが、今は傾聴ボランティア養成講座を卒業された方々と新旧交代して担っている。傾聴ボランティア講座は、命の電話を20年担当していたメンバーを中心にOGOBが作り上げた方法論により全5回で養成していて、修了生は電話相談のほか練馬区内のあちこちで活動している。電話相談の推移は、はじめは情報提供であったが、この頃は家族間の問題、理解されない苦しみなど心の相談として傾聴の要素が強くなってきていてその意味でリピーターも多い。一方で相談件数が0件となる日もある。対策として数年前まで配布していた名刺型の案内を改めて作成し配布している。電話相談は、介護離職を防いだり、虐待を防いだり、介護の底支えである。ぜひ名刺型案内の配布にご協力いただきたい。

区報に認知症なんでも相談が掲載されていたが対面での相談なのか。

(事務局)

認知症なんでも相談は対面での相談である。後の案件で詳しく説明させていただく。

(部会長)

情報が行き届かず必要な方に繋がらないこともある。周知をよろしく願いたい。

(部会長)

次第2 資料2 令和6年度在宅療養推進事業スケジュールについて説明を。

(事務局)

【資料2】について説明。

(部会長)

119 あんしんシートについて説明を。

(事務局)

119 あんしんシートについて説明。

(委員)

119 あんしんシートについて、受診先の変更など記載内容が変わった場合で新しく欲しいときはどのようにしたらいいか。

(事務局)

ホームページから PDF 版とエクセル版をダウンロードできるようにしている。また事業所用には電子申請で上限 50 部まで受付して発送できる。連絡いただければ 50 部以上でも対応が可能である。年に一度程度見直していただいて書き換えて使用することを想定している。ご活用いただきたい。

(部会長)

次第3 資料3-1 もの忘れ検診令和5年度実施結果と令和6年度の実施状況について説明を。

(事務局)

【資料3】について説明

(部会長)

資料3について質問や意見はいかがか。

(委員)

受診件数がだんだんと多くなってきて良かった。東京都の認知症サポート検診事業について教えていただきたい。

(事務局)

年齢制限が50歳からということで、若年性認知症について東京都は考えているようだ。今後対象を拡大するのが良いか、現行のやり方をしばらく続けることが良いか、医師会の先生方とよく相談させていただき、今後について検討を進めていきたいと考えている。

(委員)

順調に受診件数が増え、対象も拡大されて素晴らしいことだが、一方で受診者数が増えるとその結果として疑いありと判断される方も増えていくと思うが、地域包括支援センターや確定診断をす

るための専門医療機関への支援を考えているか。

(委員)

専門の認知症外来へ繋げていくところについて、今年の3月に順天堂練馬病院と認知症施策の連携に関する協定を結んでいる。順天堂練馬病院にはPETがあり、アルツハイマー病の確定診断も可能ときいている。また、専門の認知症外来以外にも、練馬区内の認知症の専門の先生、開業医の先生が多くいる。もの忘れ検診の強みは医師会と一緒にしていることで連携がとれていることにあり、適切な医療機関に繋がられている。

(委員)

地域包括支援センターでは、アウトリーチ件数が増えることによる負担はいかがか。

(委員)

地域包括支援センターとは定期的に打ち合わせをしている、アウトリーチについては現状では問題なく行っているが、今後、増加の傾向にあるか、また影響についても逐一確認し必要な支援を検討したい。

(部会長)

対象者の拡大に伴い、人員のこと生活のことも含めて、地域包括支援センターや医師会の先生にご協力いただき、大変なこと、必要なこと、不足していること、意見交換しながら把握し、手が回らないということがないようにしたい。

(委員)

MC Iと診断された方が、私たちがあちこちでやっているカフェにきて、4年くらい状態を保たれた方がいた。ぜひ、NPO法人の活用やカフェの利用を考えていただきたい。

(委員)

地域包括支援センターから、オレンジカフェに加え街かどケアカフェなど一般高齢者向けの介護予防事業にできるだけ繋げるように、今後も支援していきたい。

(部会長)

地域包括支援センターに今年から生活支援コーディネーターを一人ずつ配置し、地域の資源への繋ぎをしていきたい。NPO法人の取組みにも繋がるようにしていきたい。また、地域の中で行政がまだ気が付いていない社会資源についても情報を寄せていただきたい。

(委員)

薬局でもの忘れ検診の案内はなかなかできておらず、薬剤師会での周知が来年度の課題だと思っている。検診を受けた後のフォローがどう行われているか伝えていきたい。自分自身にももの忘れの

自覚のない方には、認知症の恐れがあると感じる事が受診への壁やハードルになりかねない。検診後のフォローがあることを伝えられると良いのではないかと。

(委員)

先日、やすらぎミラージュ地域包括支援センターの地域ケア会議に出席したが、民生委員、福祉事務所、介護保険事業者、郵便局の局長など総勢40名が参加した。生活支援コーディネーターが地域包括支援センターに配置されたということで、生活支援コーディネーターが中心となり、元気な方が活躍できる場所、地域の社会資源を少しずつ作っていきたいという話をしてくれた。グループワークでは、こちらの病院にはコンビニエンスストアもあり、駐車場には地域の作業所がパンを売りに来るという話をすると、郵便局も民生委員も同じように話をしてくれて非常に良い集まりだった。元気な方の予防も含めて、チームオレンジの協力も含めて、小さな集まりが地域に多くなると展開が早く済む。病院としても今後協力していきたい。

(委員)

ケアマネジャーとしては、高齢のご夫婦などにはチラシをお渡ししたりはするが、月1回多くても2～3回の訪問なので、介護事業所にももう少し周知していただくと良いのではないかと。

(部会長)

本人だけでなく周囲の方に気づいていただくことも大切である。介護関係者だけでなく、コンビニエンスストアや薬局など本人以外の方が多く来られるところにも周知したい。

(委員)

薬局に来られた方が免許更新のため認知機能検査が必要だというときに、75歳以上の方は検診を受ければ認知機能検査を免除される診断書を出してもらえるのか。

(事務局)

もの忘れ検診の受診券が認知機能検査の代わりになる。昨年度から免許センターと協議をすすめ、これまで58名の区民が更新に使っている。

(部会長)

次第4 資料4 令和5年度チームオレンジ活動の実施結果と令和6年度の取り組みについて説明を。

(事務局)

【資料4】について説明

(部会長)

資料4について質問、意見はいかがか。

(委員)

本人ミーティングを始めて5年くらいになる。もの忘れの気づきと同様に、本人ミーティングもなかなか本人1人では、恥ずかしさや初めての場所ということで難しい。実際にお話しを聞くと「実は忘れっぽくなって困っている」という話が聞かれたりする。そんな一言が聞かれたら「実はここは、もの忘れのある人同士が会える場所なんです」とお話ししてそのまま会がスタートする流れとなっている。実際に話す内容は、もの忘れのことだけでなく世間話もしている。支援者がびっくりするような被害妄想の話をされたときも、普通に世間話として皆さんが「それは大変だね」「地域包括支援センターに相談するといいいよ」とお話しするので、ボランティアも職員もあまり中には入りこまず周りで聞いている状況である。

認知症の進行度合いに限らず、本人同士がそれぞれ話したり聞いたりして、リピーターの方がほとんどである。チームオレンジとして活動するボランティアだが、ボランティア自身の意識の変化がとても難しい、どうしても何かしてあげたいと思って参加するが、そうすると認知症のご本人が前に出てこられなくなってしまう。とうきょう認知症希望大使をサポートするボランティアは非常に深く理解してくださって、あくまでも本人の後ろで前にでてこないスタンスのため、そのボランティアさんを見て周囲のボランティアさんの意識が変わっていくことが起きているため、継続が必要だと感じている。

(委員)

認知症デイサービスをしているが、どこからどこまでを認知症とするのか疑問に思う。認知症でもいろいろな段階がある。当事業所では要介護3の方がほとんどだが、一方は話ができるがトイレやお風呂の場所が分からない、もう一方は排泄も全然分からない状況であり重い方が多い。同じ認知症でも本人ミーティングの話は要介護度の軽い方に感じる。重い方とは接し方が異なってくる。もの忘れと認知症は違うと思うが、どこからを認知症とよぶのか教えていただきたい。

(委員)

医学的な定義という前提では、認知症は生活に一定以上の支障がでるとかなり軽い段階でも認知症と診断される。DSM-5という診断基準では、公共料金の支払いや薬の管理といった日常生活の難しい行動が一人でできなくなったことも認知症としている。かなり軽いイメージの方でも病院に行けば認知症と診断がつくことになるが、要介護度3や4の方とはかなり印象はちがうと思う。認知症は沢山の疾患を含む概念のため、もの忘れはアルツハイマー型認知症のことが多いがもの忘れのない認知症の方もいるため疑問に感じて不思議ではない。色々なステージの方に適切にサポートしているが故のご意見だと思う。

(部会長)

認知症の程度がひとりひとり違うように、その人の困りごととも様々である。この場を通じて、認知症とともに生きるということが深まっていけたらと思う。

(委員)

訪問看護にいく段階になると、生活がおぼつかなくなっている場合が多いため、オレンジカフェの活動に関しては、もうすこし前の段階で情報があって参加できると良いと思う。私自身も、本人ミーティングは相当数開催されていると思うが、いつどこでやっているかは把握できていない。まだ浸透しきれていないのが現状だと感じる。

認知症が重くて、食事をしたかどうか分からなくなる程度だか身体は動けてしまう方の要介護度がなかなか上がらない現状がある。一人では食事がとれず、ご家族も対応ができないが要介護度が上がらないためサービスが使えず困ってしまう場合もある。認知症の方の要介護度を決めるにあたっては、ADLが高くてもう少しサービスが入れるようになれば良いと思う。

(委員)

身体的ADLが高い方の要介護度につかないという問題は悩ましく思っている。一方で、医師意見書の特記事項にどれだけ情報を盛り込めるかというところだと思う。医師会で研修も行われているし、意見書を主治医に書いてもらうときには、ぜひこれを書き込んでほしいというメッセージを届けるようにご家族に知らせていただきたい。要介護認定申請のコツを知らせるチラシ等があってもよい。

(委員)

その通りだと思う。医師の先生方に何が大変だということが伝わっていない可能性があるので、このことが大変ですという介護情報を伝えられると良い。

(部会長)

次第5 資料5 介護事業者と連携した認知症相談窓口について説明を

(事務局)

【資料5】について説明

(部会長)

資料5について質問、意見はいかがか。

(委員)

やりたかったことを、仕組みとして実現させていただきうれしく思う。症状の軽い人も、重い状態の人も、早め早めにこういった事業に繋がることが大切。ただ、認知症の支援はひとりの力だけではできないので、電話相談、おしゃべりサロン、また本人ミーティングなどの地域資源が活性化していくことが望ましい。私も介護学べるサロンを2か月に1回実施したり、N-impro やもしばなゲームというACPを考えるゲームをしたりしている。それら地域資源を繋げる役割、HUBの役割を認知症なんでも相談窓口が担えればと思っている。

また、この事業では、認知症の人が実際生活している現場に近いところを見ることができる。ある

認知症当事者の「認知症は不便ではあるが不幸ではない」という言葉があるが、まさに私の施設で生活している方は、その言葉を体現している。先日、新しく入居された方の様子を見に行ったら「今日は暑いから水を飲まなきゃいけないよ」と、他の利用者さんに一生懸命、飲水の介助をしていた。その姿を見て、認知症があっても支えあって生きていくことができると感じた。利用者さんがいきいきと生活されている姿を見て、「認知症になってもいいんだ」、「認知症になっても練馬区では幸せになれるんだ」というのを実感していただけると良い。

(委員)

お困りの認知症ご本人やご家族が地域包括支援センターへ相談に行くのは敷居が高いと感じるような場合に、一般住宅に近いアットホーム環境の中でお話できる点が強みであると認識している。そのような環境で利用者がどのような生活をしているのか見ていただくのが一番良い。その中で困りごとを傾聴して、それをまた私たちが日常的なケアに生かしていければいいと思う。私の施設は3人体制で相談事業に取り組んでいく。モデル事業のため、なかなかうまくいかないかもしれないが、皆さんにご協力いただきながら実施していきたい。

(部会長)

次第6 資料6 高齢者聞こえのコミュニケーション事業チラシ について説明を

(事務局)

資料6について説明

(委員)

片耳だけ聞こえない方も助成の対象か。

(事務局)

片耳でも両耳でもどちらでも対象である。

(部会長)

耳鼻咽喉科の医師の意見により判断するものである。この事業は、ご本人の生活の質を上げるという目的があるので、聞こえについてご心配の方は、一度ご相談いただくことをお勧めする。

(委員)

本人ミーティングの場所については、まだ周知が足りていないなど感じている。本人ミーティングは、認知症と診断されて間もない方に繋がって頂ければと思っているが、なかなか難しい。実状として、地域包括支援センターに相談に来られた方をお繋ぎする、ケアマネジャーからご紹介いただいた方が多い。周知については、区内のほかの認知症地域支援推進員とともに考えていきたい。

介護でお困りの方の問い合わせに、地域包括支援センターでお話は伺えても長い時間をかけるのは難しいため、なんでも電話相談の事業を紹介していきたい。

(部会長)

次第7 その他について説明を。

(事務局)

【その他】について説明。

(部会長)

その他について、意見や感想はいかがか。

(部会長)

全体を通して、意見や感想などはあるか。

(委員)

傾聴ボランティアは確かな効果をあげています。皆様からの要請をお待ちしております。

(部会長)

【挨拶】

閉会